

昭島市児童発達支援基本計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	意見の概要	回答
1	昭島市児童発達支援センターと保健福祉センター（あいぽっく）との役割分担に、「連携」を入れていただきたい。	「役割分担」の表記を役割分担に加え「連携」も追記いたします。
2	発達支援事業の「一時預かり事業」とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。日中のみか。宿泊もありか。	センターを利用している児童を日中お預かりすることを想定しています。
3	これまで市内で療育を行ってきた昭島ひよこ教室の実績を無駄にしないようなセンターであってほしい。	昭島ひよこ教室の経験と実績を生かした、市全体として望ましい発達支援の在り方を構築していきたいと考えています。
4	実際の利用者や子育てを経験した親から、何に困り、何を必要としているかを聞き、参考にさせていただくために、市民や当事者の意見交換会の開催を希望します。	市民の方々や当事者の方々の意見につきましては、審議会に市民委員の方々が参加していただくことでご意見をいただいていると考えています。また、このようなパブリックコメントを行うことなどにより今後も広くご意見をいただこうと考えています。
5	日野市や小金井市など、市が参考としている支援センターへの見学会も企画していただきたい。	今後、他市の支援センターの見学会の実施については、検討してまいります。
6	「昭島ひよこ教室があるが」を、「昭島ひよこ教室があり」に訂正していただきたい。	「昭島ひよこ教室があり」に訂正いたします。
7	整備概要の文面に、相談部門事業の表記と並んで、発達支援部門の表記とわかりやすい説明文をお願いしたい。	「発達支援部門事業として療育訓練、専門訓練など専門性の高い機能が必要なところは、」という形で修正いたします。また、今回の計画は市の発達支援事業の基本的な方向を定めたもので、支援の具体的な中身を定める計画については次年度に策定してまいります。
8	財源の確保の3つめは、障害者自立支援法ではなく児童福祉法ではないか。	ご指摘のとおり、児童発達支援事業につきましては、児童福祉法に基づき実施いたしますので、文章を変更いたします。